

よくある質問（集会施設の設置基準）

Q.ワンルームマンションも1戸換算になるのですか。

⇒ワンルームマンション（30㎡未満）の場合、2分の1換算になります。

Q.トイレ、湯沸室は床面積に含んでよいのですか。

⇒含んでいいです。

Q.湯沸室にコンロは必須ですか。

⇒流し台が合って、お湯が沸かせればいいので、カセットコンロを置けるスペースがあれば十分です。

Q.面積の範囲は、壁芯ですか。内のりですか。

⇒壁芯です。

Q.共同住宅の集会施設は、何階に作ってもいいのですか。

⇒決まりはありませんが、利便性を考えると1階が望ましいです。

Q.共同住宅の場合、トイレと湯沸室は必ず集会施設内に置く必要がありますか。

⇒集会施設の近くであれば、施設内でなくてもかまいません。

Q.計算式に当てはめて面積を出すと小数点以下が出てしまうが、どこまで表記すべきですか。

⇒小数点第3位を四捨五入し、第2位まで表記してください。